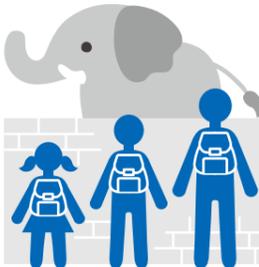


合理的配慮とは？

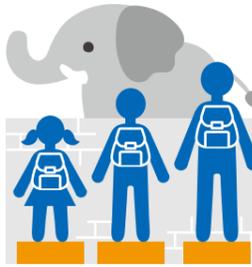
合理的配慮とは、毎日の生活で困っていることがある人に必要な助けで、気配りや手伝いをする人には、あまり大変ではないことです。困っている人から助けが必要だと言われたときに、気配りや手伝いをするのが大切です。

もし、助ける人が大変なときは、どうして大変なのかを説明します。そして、他の方法を考えたり、話し合ったりして、よい方法を一緒に探しましょう。どんなことが合理的配慮になるかは、場所や人によって違います。大切なのは、相手を思いやるやさしい気持ちです。

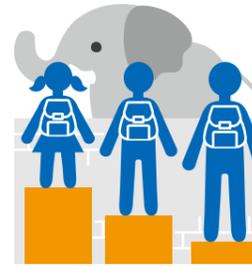
合理的配慮が何もない状態



平等ではあるが、左の子がまだ見えない



公平さが担保され、全員が象を観られる



環境を変えれば、ハンディキャップは生じない



たとえば 外国の人に
難しい言葉は使わず、簡単な日本語を使います。



たとえば 車いすの人に
乗り物に乗るときに、手伝います。



たとえば 杖をついた人に
杖を立てる場所を作ります。



たとえば 様々な立場の人に
誰にでもわかりやすい言葉や方法(筆談、読み上げ、手話、拡大文字、やさしい日本語、コミュニケーションボードなど)を使います。



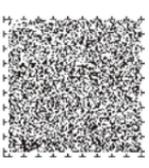
たとえば 視覚障がいのある人に
歩く速さを合わせて、周りの様子を伝えながら歩きます。



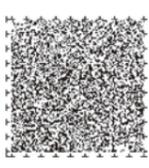
※合理的配慮の内容は、それぞれの場面によって違います。また、例のほかにも合理的配慮になるものがあります。

今治市 市民環境部 市民環境政策局 市民参画課
〒794-8511 愛媛県今治市別宮町1丁目4-1
●電話番号 0898-32-5200(代表) ●ファックス番号 0898-32-5211(代表)

音声コード



音声コード



みんなが安心して暮らすことができる社会へ



今治市

共に生きる社会づくり条例

ができました



切り欠きの近くにあるマークは音声コードです。スマートフォン専用アプリ「Uni-Voice」などで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。

今治市



「今治市共に生きる社会づくり条例」とは？

前文～今治市の目指す共生社会～

私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障がいの有無及び国籍や文化的背景などは、それぞれ異なります。

すべての人が一人ひとりの多様性を尊重し、互いにその人らしさを認め合い、生涯にわたって安心して暮らすことができる社会が、今治市の目指す共生社会です。

本市は、平成17年に12の市町村が合併し、新しい今治市として誕生しました。令和7年に合併20周年を迎えるにあたり、新たな今治の歴史を刻む出発点として、「ふるさと今治」がこれからの20年、さらには100年後も「ずっと住み続けたいまち」となるよう、私たちは一丸となって、共生社会の実現に向けて歩み続けることを決意し、この条例を制定します。

前文「やさしい日本語」訳

私たちは、年齢、性別、性的指向、性自認、障がいがあるかないか、国籍、文化の違いなど、それぞれ違います。

すべての人が多様性を大切にします。お互いにその人のよいところを認めます。ずっと安心して暮らせます。この3つが今治市の目標とする共生社会です。

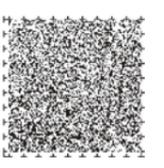
今治市は、2005年に12の市や町や村が一つになり、新しい今治市になりました。2025年で20年が経ちます。2025年は、次の新しい今治の始まりです。「ふるさと今治」が、20年後も、100年後も「ずっと住み続けたいまち」になるように、私たちは、みんなで一緒に共生社会を作ること決めました。そのために、この条例を作りました。

ことば 言葉の 説明

- 性的指向…好きになる人、好きな人の好み
- 性自認…自分の性別、自分の感じる性別
- 国籍…どこの国の人か
- 多様性…いろいろな違い、いろいろなこと
- 条例…決まり

やさしい日本語訳監修:HAKUNA MATATA

音声コード



基本理念 共生社会を目指すために大切なこと

今治市と市民と事業者が、お互いに協力しながら、共生社会の実現を目指します。

個性の尊重

すべての人が、それぞれの多様性を持つ人として大切にされること。

支え合い・助け合い

すべての人が、お互いを認め合っ
て、支え合っ、助け合うことで、
安心して生活ができること。

社会参画機会の確保

すべての人が、自分のやりたい方法
で、社会のたくさんのことに参画(※)
することができるようになること。

(※)参画…参加するだけでなく、計画や意見を出して、一緒に進めること

基本的施策 共生社会を目指すために今治市が取り組むこと

理解を深める 共生の意識づくり

共生社会について学ぶ機会をつくったり、共生社会の考えを広める活動を行います。



地域の支え合い

市民や事業者と、お互いに協力・連携しながら、より良い地域づくりに取り組みます。



わかりやすい 情報のやりとり

誰にでもわかりやすい言葉や方法で、市民が知りたい情報を伝えます。



共生を進める仕組みづくり

みんなで共生社会の実現を目指して、必要があるときには、より良い方法を考えます。



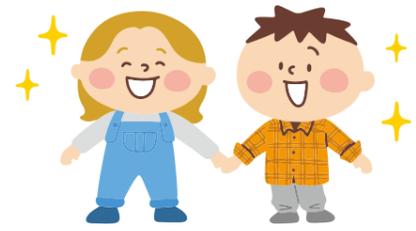
みんなが 暮らしやすいまち

市民が安全で安心して暮らせるように、多様性を考えて、みんなが使いやすい施設などの整備に努めます。



合理的配慮

基本的施策を使って、合理的配慮ができるよう取り組みます。



音声コード

